

平成26年度第2回八幡地域協議会会議録（HP版・概要）

日 時 平成26年9月30日（火）午後1時30分～午後3時13分

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

出席者（11名）

1号委員 齊藤善之 土井明敏 新保直美 池田昭則
荒生栄治 村上薫 加藤俊行

2号委員 長谷川明子 池田善幸 阿部喜至夫
高橋知美

欠席委員 佐藤康晴 後藤純子 小松幸雄

八幡総合支所：支所長兼地域振興課長 佐藤弥、八幡病院事務長 阿部博
建設産業課長補佐 後藤明広、建設産業課長補佐 土田正人
地域振興課長補佐 荒川敏男、地域振興課長補佐 村上秀俊
地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者： なし

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議
 - (1) ふるさと集落生活圏について
- 5 報告
 - (1) 乳幼児健診会場の統合について
 - (2) るんるんバス八幡日本海総合病院線の廃止について
- 6 その他
- 7 閉会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は今年度第2回目の会議であり、9月に行われた酒田市議会定例会において一般質問の中にあつた国土交通省の人口減少克服にむけた地域活性化策とした「ふるさと集落生活圏」等の資料を基に事務局より説明があり、その内容について意見交換が行われた。その

他、熊の目撃、山岳遭難の状況、婚活事業の件など八幡地域の最近の出来事が報告された。なお、第3回目の協議題は「地域の若者の定着に向けて」と決定した。

1 開 会

○**新保副会長** 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより第2回目の地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、小松幸雄委員、後藤純子委員、佐藤康晴委員の3名です。会議次第に従いまして、池田会長からあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

○**池田会長** 皆さん、こんにちは。好天が続いて収穫の秋ということで稲刈りが真っ盛りでその関係で欠席の委員も居ります。支所でも熊が出たりして大変なようですが、ぜひ怪我の無いように進めていただければと思います。今日は出来るだけ短時間で終了したいと思いますのでご協力よろしくをお願いします。

3 会議録署名委員の指名

○**新保副会長** 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていますので、今回は9番の長谷川明子委員にお願いしたいと思います。長谷川委員、よろしくをお願いします。

○**長谷川明子委員** はい。わかりました。

○**新保副会長** それでは早速協議に入ります。会長が議長となり進めていただきます。よろしくをお願いします。

4 協 議

○**池田議長** それでは最初に次第4の協議に入りますが、だいたい1時間半くらい、3時頃までの意見交換と考えております。今回も全員が発言されるようにお願いします。それでは最初に協議事項の(1)「ふるさと集落生活圏」について事務局より説明願います。

○**佐藤支所長** ～資料1「酒田市議会9月定例会一般質問より」、資料2「小さな拠点及びふるさと集落生活圏とは」、資料3新聞記事「国交省の地域活性化策」、資料4国交省資料「集落で発生している課題」、資料5国交省資料「冬期移住施設・一時避難施設の一覧」、資料6山形県資料「国・県の高齢者向け補助事業実施団体一覧」、資料7山形県資料「高齢者等安心生活構築推進事業のイメージ」に基づいて説明。～

○**池田議長** ただ今、事務局より「ふるさと集落生活圏」について説明がありましたが、ご意見ご質問などございましたらお願いいたします。

○佐藤支所長 なかなか難しい話題だが、取り込みは高所からでなくても自分の地域のレベル単位で困っている事だとか耳にしている課題などがあれば話し合ってもらい、解決に向けた糸口にしていただければと思う。また、費用もかかる訳だが額にこだわらず話をしていただきたい。

○池田議長 どの辺から取り組んで行ったら良いのかといったものは具体的にありますか。

○佐藤支所長 スタート的にはコミュニティバスやデマンドタクシーといった交通手段の確保がある。八幡の中では、ぐるっとバスが走っているが、ガラッとバスと言われる位、利用率が低い。今後とも存続していくためには利用者数が減らないような対策が必要であるが、ますます減るようなことになるとデマンドタクシーというようなことにも成り得る。一方、升田や大台野の山間部の人達は買い物や通院等でバスをよく利用しており毎日乗れるということもある。雇用の関係などを踏まえて、今後の検討課題となるだろう。

○池田議長 80歳過ぎても車を運転している高齢者もかなり居る訳で、マイカーだと時間も自由だし、そういった人達をすべてバスに乗らせる訳にもいかない。

○佐藤支所長 現在、バスを利用しているのは、ほとんど免許の無い固定客である。一條地区だとそんなに利用者はいないが、大沢・日向地区だとどこでだれが何時でバスを待っているのかわかるような状況だ。

○池田議長 けっこう大きい課題のようで身近な問題のような気がする。90歳なっても百歳になっても自分は車を運転するという人は別ですが、皆さんも年齢的には近づいていく訳ですが、この問題に関してはどうですか。やはり、一條・観音寺地区の人達はバスの必要性をそれ程認識していない面もあるのでは。

○佐藤支所長 今日の報告の項目にもあるが、るんるんバスの八幡日本海病院線が今日でラストランになる。廃止の経過は本楯地域などから「デマンドタクシーのほうが良い」といった意見が一部で上がっていた。また、るんるんバスの一便当たりの平均乗客数が廃止検討の目安である4.0人を切ったこともあり、川南地区で行っているデマンドにしよという事になった。るんるんバスは星川まで来ており、合併効果で八幡まで範囲を広げようとなった。なお、庄内交通の日本海病院行きの路線バスは上限が500円で利用が出来る。

資料6に高齢者の生活支援の関係でいろいろな事業が掲載されており見ていただければと思う。高齢者も多くなっており、支援事業者も増加し、介護保険でのヘルパーの派遣や在宅サービス分の支払いが多くなってきているし保険料も上昇している。必要最小

限の生活を確保したい場合、こういった生活支援のサービス事業は欠かせないものになっている。

○**新保副会長** 生活支援の関係で、「孤独死防止も見据えた緊急通報装置が必要（酒田市ほか）」とあり、「24時間365日の緊急通報・見守り体制の構築は必要」ともある。今後一人暮らしの高齢者等が増加すると思われるが、通報装置はそのような対象者に限定されるということか、それとも全世帯が対象になるのか。

○**佐藤支所長** 緊急通報システムがあるが、固定電話で自分から通報しなければならない。八幡では孤独死する人が、地域の目配りが良いせいかなんかに居ないが、いざ孤独死が発生するとマスコミが事件的に民生委員や福祉はどうしたんだとかで、大きく取り上げるということもある。なお、固定電話の緊急通報装置が必要な場合は民生委員を通じて市に申請という形になる。申請者の大体が一人暮らしである。

○**村上薫委員** 民生委員の立場から話をさせていただくと、緊急通報システムの件だが、以前より設置条件が緩和された関係からか付けるところが増加した。以前は身体に障害が無ければ申請が出来なかった。設置しても使わないで終わるところもあるが、有れば安心する訳である。孤独死対策として「見守りネットワーク」というものをしており、毎日見ている訳ではないが、「今日一日電気が付かなかった」とか「郵便物がたまっている」だとかの外からの目配りを強化している。あとヤクルト配達だが一人暮らしに対しては現物を手渡すような見守りを八幡の場合は強化している。

○**池田議長** 民生委員の方も、そのように対策を講じている訳ですね。ありがとうございます。

○**佐藤支所長** 今、村上委員からも話があったが、孤独死というのは亡くなっているのが判らないということなので、生活して動いているのかどうかの確認方法として電気ポットに電話回線を結んでの方法もあるが、高価なこともあり設置するための支援も大切になってくる。

○**加藤俊行委員** 長野県の栄村で、「げたばきヘルパー」ということで隣近所の人が一日最低1回は一人暮らしの家に声掛けするといった安否の確認と介護が担える体制作りをしている。従来の電話を利用した機械的な物で対策をすることもさる事ながら、遠い身内よりも近くの他人ということで隣近所に住んでいる人が気に掛けてくれて、変化を見逃さないといった対策が一番良いのではと思っている。様々な機械的な対策も講じながら、そういった隣近所の人達にお願いする方法も地域のコミュニティを活かす意味で、人と関わらないで生きて行ける人はいない訳であり、そのような対策も検討したほうが良いのではと思う。

○高橋知美委員 孤独死の件だが、この間テレビでも観たが高齢者以外の若者にも孤独死が増えているということで、そのようなことへの対策は検討しているのか。それとも高齢者だけに限定しているのか。

○佐藤支所長 福祉関係者でないので、わからない。

○高橋知美委員 酒田市で強化すべき分野に入っている孤独死防止のための緊急通報システムかと思うが。

○佐藤支所長 緊急通報システムについては、ほとんど高齢者を対象にしたものと思われる。そういった引きこもり状態の若者は高齢者と比較するとかなり数が少ない。酒田市でそういった若者に対しどのような取り組みをしているのかは、はっきりしない。

○池田議長 今日の関係資料は、高齢者向けの補助事業となっている。

○阿部貴至夫委員 冬期間の高齢者の共同生活の関係で、住み慣れたところを離れたくないといった気持ちの面と、家を守るために離れられないといった面があると思うが、冬期居住対策に取り組んでいる事例もあるということで高齢者に対しどのようなフォローをしているのか。

○佐藤支所長 20年位前の八幡町の時代にも高齢者の一人暮らしはもちろん存在していた。家もある程度、補強や改築をしながら住み続けている人も多いが、当時は築後50年だったのが現在は築後70年となっている訳で、そんな住宅事情の中で住んでいる人もかなり居る。住宅の安全性からするとかなり厳しいが、地域の見守りの面から見ると以前に比べて安心できる点が多くなった。雪下ろしや除雪の補助事業もあるので、それなりのお金があれば何とかなるが、そんなお金の余裕も無いとなると冬期間だけ息子や娘の所に移り住んでいる人も存在する。反面、大台野のある人に「冬場の雪が大変ですね」と聞いたところ「雪は多いが長年住み慣れた所が一番だ」と言われたことがある。一方、この共同住宅の施策を進めようとなると遠くまで行かなくても、もしかしたら、日向コミセンの2階のスペースがかなり空いているので冬場の2~3ヶ月は生活できるように改修して対応することになるかもしれない。統合された学校施設の地域の活性化につながる有効な利用方法として、夏場は合宿スペースとして冬場は共同住宅とするのも一つの方法である。なお、話を聞くと、体が丈夫で無くなった時でも安心して身を寄せられる身内が存在し、心の拠りどころがある人がこの地域では多いとも聞いている。

○池田議長 南ノ前田にも冬期間だけ身内のところに身を寄せている一人暮らしの人がいるが、春に帰って来ると雪で家に入れず、また、電話線や電気・テレビの線も切れているということもあり毎年大変らしいが、それでも春になれば住み慣れた所が良いというこ

とで帰ってきているようです。

○加藤俊行委員 統廃合された旧日向小学校は新しいし横幅も広いので支所長が言った使い方も良い方法かと思う。身内が近くなれば良いが、関東などの遠い所だと大変なので、旧小学校を利用して冬場だけでも一緒に暮らしましょうということは健康管理の面から見ても良いのではないか。しかし、旧大沢小学校は横幅が狭くて使い勝手が悪いようだ。

○池田議長 旧大沢小学校は耐震上、宿泊用には使えないということです。

○加藤俊行委員 バスの件だが、空気を運んでいるバスということで揶揄しますが、ぐるっとバスとデマンドタクシーにした場合の運営コストを比較して、デマンドのほうが低くなれば、高齢者の利用料金を割安にする方法にしてもらったほうが良いのではないか。バスが走っている道路は決まっており、バス停まで歩かなくてはいけないことを考えると、それよりはデマンドタクシーから玄関の前まで迎えに来てもらい、帰りも玄関まで送ってもらったほうが利用者は良いのかなと思う。

○池田議長 バス停まで100～200m離れている人がいるが、デマンドタクシーの場合は玄関先まで行ってくれるのか。

○加藤俊行委員 遊佐町の場合はそうしていると聞いている。

○佐藤支所長 現在のデマンドは500円だが高齢者の利用料金は若干でも割引くような形が望ましい。一方、道路運送車両法の絡みもある。

○加藤俊行委員 ぐるっとバスの場合は何十人も乗らない訳なので、現在走っているような大きさのバスが果たして必要なのかともなる。もう少し狭い道路も走れる小回りの利く大きさでも良いのではないか。

○池田議長 そのほうが経費も浮くのではないか。テレビでバスを使った乗り継ぎの旅などを観ていると、けっこうワゴン車みたいな公営バスが出ている。

○佐藤支所長 現在のぐるっとバスは相当古くなっていて更新する時期が来ている。次の車を予算要求する際は、経費のことなども考慮してもっと小さなサイズに代えるかとなるかも知れない。

○加藤俊行委員 軽の電気自動車のタクシーがこの間、市条を走っていた。

○池田議長 実際、ぐるっとバスは4～5人しか乗っていない状況なので、それなりの大き

さで良いと思われる。要求の際は是非、効率的な車で更新していただきたい。

○池田議長 次に5の報告事項(1)乳幼児健診会場の統合について事務局より説明願います。

○佐藤支所長 ～資料8「乳幼児健診会場の統合について」に基づいて説明～

乳幼児健診会場の統合についてただ今、議論中である。この関係資料が市役所の外に出るのは今日が初めてとなる。旧三町ごとに行っていた乳幼児健診が、平成22年4月からひらたタウンセンターを会場に旧三町合同で行うようになったのだが、これを船場町にある市民健康センターに統合しようとするものである。現状としては「3か月健診、3歳児健診」「9か月健康相談、1歳6か月健診」があり、健康センターでは年間24回ということで月2回ほど行っているが、旧三町の乳幼児はひらたタウンセンターで2か月に1回しか行けないということになっている。つまり統合の理由の1つとして、開催が年6回のため適正な時期の発育の確認や保健指導ができないということで、だれが困るのかということ、保護者も困るし、指導する保健師も時期が遅れて困る訳である。あと、統合の理由として子どもの数が少なくなっているのも、当然1回あたりの受診者も少なくなっている。市民健康センターの3か月児健診は1回あたり平均26人で、ひらたタウンセンターでは旧三町合わせても平均12人ということである。ちなみに9か月健康相談では健康センターで32人、1歳6か月で32人、3歳児で27人であり、ひらたタウンセンターでは9か月が13人、1歳6か月が14人、3歳児が15人で、ひらたの方が1人ずつ増えているが実際は3歳児が先に生まれているので毎年1人ずつ減っているということになる。それと保護者からの要望として適正な時期に受診したいということがある。その適正な時期とは何かということ、3か月児健診は健康センターだと子どもが4か月と1日～15日の範囲内で月2回の実施なので対象になるが、旧三町だと4か月の1日から5か月の10日までと幅がある。幅があるので受診を逃してしまうと2か月先になってしまうので、その時点での発育が見られないということになる。また、保護者からもっと他の子どもの様子が見たいとのことで12人を見るよりは30人の他の子どもを見たほうが自分の子どもの位置がわかりやすいということだ。自分の子どもに発育状態に不安があっても、他の子どもを見たら同じような感じが多くて安心感が出てくる場合もあるようだ。あと、現在7人の小児科医が健診を担当しているが、医師の高齢化が進んでいる。現在50歳代が1人、60歳代が4人、70歳代が2人である。平均年齢が67歳ということで、立派な高齢者である。健診の他に、休日診療所や日本海病院の平日夜間勤務等もあり、特に70歳代の医師の場合、出かける際に一苦労というかタクシーやハイヤーを使って診察をしてもらう形が多いとのことだ。1人当たり年間平均21回ほど乳幼児健診のために出てもらっているが、庄内町も含めると28回となっており、医師会の小児科部会からは負担軽減を望む声がある。以上のことから、保護者の立場での統合のメリットとしては、受診回数が増えることと、多くの子どもを見ることができること、年配の医師だけでなく、多くの医師がいるのでか

かりつけの医院を選ぶことができるといったものがあり、健診会場が遠くなるといったデメリットよりも統合の効果は大きいと思える。今後の予定としては、さらに検討しお父さんやお母さんの要望等を耳に入れながら、支所地域の皆様へお知らせしたいとのことだった。この件に関しては、市議会議員への説明の前に地域協議会の皆さんに話を出してご意見があれば聞いて下さいとの担当課の話であった。

○池田議長 ただ今の「乳幼児健診会場の統合について」に関し、ご意見ご質問はございますか。

○高橋知美委員 健診会場の統合に賛成だ。共働きの家庭が多くなり、回数が多くなって受診の機会が増加することは良いことだし、自分が通う小児科の医師を選べることもメリットがあると感じた。

○池田議長 次に5の報告(2) るんるんバス八幡日本海総合病院線の廃止について事務局よりお願いします。

○佐藤支所長 ～資料9「るんるんバス八幡日本海総合病院線廃止のお知らせ」に基づいて説明～

先ほど、申し上げたように平均乗客数が4.0人を下回ると、どこの路線も廃止か変更の検討対象になるということで、八幡日本海病院線は3.7人となっている。なお、この数字は八幡の始点からのみではなく、本楯や上田からも乗った数字である。自分自身この路線に3回ほど乗ったが、八幡から乗るのは2人くらいで本楯から乗客がいた。固定した利用客にとっては400円の値上がりになる訳だが、廃止することは4月の段階で決まったことである。地域の人から「何故、廃止になったのか」と尋ねられたら「こういった理由です」と説明していただけたらありがたい。

○池田議長 6のその他ですが、事務局から何かありますか。

○佐藤支所長 その他、最近の動きということで2点ほど報告したい。1点目が山岳遭難に関することと2点目が熊の目撃に関することについてお話をしたい。最近、過去最大級の山岳遭難が御嶽山で発生したが、このような事態になろうとはだれもが予想していなかった。ここにも山岳救助隊の方が居りますが、鳥海山でも今年6件ほど遭難騒ぎが発生した。一番最初の6月25日のケースは鶴間池に写真を撮りに行った庄内町の人が道に迷い2日後に発見された。2点目が7月8日に河原宿で道に迷い、一夜を明かしてボサ森付近で発見された。3点目が7月22日、栃木県のご夫婦だったがカードには山頂小屋に泊まると記入していたが家族には鳥海山に登るとだけ伝えていたために家族が早とちりして遭難騒ぎになってしまった。このような事例があったので入山届というべき「登山者ポスト」の鍵を、従来は総合支所だけ持っていたが、八幡駐在所でも共用して

持つように改めた。その効果が3件ほどすぐに表れて、8月9日に福島県の男女、9月18日には男性一人が霧のため湯ノ台口に降りて来るべきものを七五三掛の方に行ってしまった。その人は電話が通じる所まで行って自分の所在を連絡した後、一夜、動かないでいた。そして携帯電話を後でも使えるように電源をすぐに切ったということで判断がしっかりしていた。9月20日には月山森でもあり合計6件ほどあったということで八幡山岳救助隊が大活躍であった。幸いなことに、タケノコ採り等の山菜採りの遭難は起きていない。山岳救助隊には大変お世話になっている。なお、山形県での遭難の件数を調べたところ、9月末現在で34件が新聞に載っているが、そのうち亡くなったのが4～5人いる。次に、熊の関係だが9月1日に熊の情報ということでチラシを配布させてもらったが、配付したところ目撃情報が続々と寄せられた。配付の目的は「熊に注意して」といったものだったが、情報がどんどん来て、9月2日に新出で栗の木をやられたということで、9月16日に檻の設置をしたところ19日の朝に熊がかかっていた。オスの熊で1.8mの120kgあった。9月22日以降、熊の情報は来ていないが今まで15～6件くらいの情報が寄せられた。

○加藤俊行委員 熊の檻の設置は鉄砲を打つのと違い狩猟免許のランクが上でなければ出来ないと聞いたが、そのような人は八幡に居るのか。

○荒川地域振興課長補佐 有害鳥獣捕獲の檻の設置は、狩猟免許を持っている人しか従事できない。

○佐藤支所長 狩猟免許は鉄砲とワナ、網があり、鉄砲は装薬銃と空気銃、ワナについてはくくりワナなどがある。八幡には檻の設置に必要なワナの免許を持っている人が2人いる。

○加藤俊行委員 ハクビシンの駆除の規制を県が緩和したと聞いたが、一般の人もワナを買ってきて設置が出来るのか。

○荒川地域振興課長補佐 申請は従来通り県にしなければならないが死骸の処理などは免許はいらない。ハクビシンの死骸は一般廃棄物になり埋めてはいけないことになっている。自分で始末する場合、広野の処分場に持って行ってもらう形になるが有料となる。

○荒生栄治委員 県に申請すると簡単に許可が下りるのか。

○荒川地域振興課長補佐 どのくらいの日数なのかははっきりしないが、自分で責任を持って処理できるという人であれば許可は下りる。ただ駆除の申請理由は、空き家や神社に住みついている等の理由で申請してもらえない。畑が荒らされるといった理由では許可は下りないと思われる。

○佐藤支所長 今回の法律の改正は9月1日であり、報道されたのが9月中旬過ぎであった。県の条例ということで「被害等が防止できない場合、必要最小限の範囲で有害鳥獣の駆除を認められるものとする」といった内容になっている。家や神社に住みついて追い払ってもまた戻ってきて何ともならないといったものが対象になると思われる。なお、家の敷地内でないとワナは掛けられない。極々狭い範囲内での捕獲となる。

○土井明敏委員 有害鳥獣の捕獲の規制緩和の報道を見て、ホームセンターからワナを購入した人もいたようだが、簡単にワナを掛けられると勘違いしている人もいるようなので、機会を見て地域の人達に説明しなければと思うし、自治会長会などでも話題にしたい。それから、熊の檻を設置する場合、被害があるとすぐに置かないで2～3回、被害があつてから檻を置いているように見ているが、檻を置く際のルールはあるのか。

○荒川地域振興課長補佐 総合的に県で判断して許可を出す形になっている。支所長が言ったように追い払いの対策をしたかどうか判断の基準になる。

○土井明敏委員 手一杯、被害にあつてからでないと檻が設置できないような感じで、被害が少ないうち、信号機も人身事故が発生してから設置しているが、もう少し前に対応できないものか。

○佐藤支所長 農作物の場合は電気柵が有効とのことで、県や市で設置を呼び掛けてはいるが、高額な費用などの面から中々普及していない。それとハクビシンは何故捕獲して悪いのかといった声があるが、明治時代に毛皮を採るために持ち込まれたものが野生化したとの説があるが、移入時期がはっきりしないとして、外来生物法の特定外来生物に指定されていないので許可なしで駆除できない。

もうひとつ報告ということで、10月5日にそば打ち婚活事業ということで2回目の婚活事業の募集を行ったところ、男性20名、女性8名の応募があり、男性12名、女性8名の参加者を決めた。そば打ちの講師は小松幸雄さん、場所は旅行村のホビーハウスで行う。ちなみに1回目の6月25日に「ふたりを結ぶ神秘の鶴間池赤い糸事業」ということで男性10名、女性5名が参加したが、その時は30名の応募があつた。八幡地域の女性の応募は前回、今回ともいなかった。八幡の男性は前回が4名、今回は前回カップルになれなかった2名を優先的に当選させた。地域協議会の皆さんからもご協力いただいているので報告させていただいた。

○荒生栄治委員 カップルは成立したのか。

○佐藤支所長 前は5組のカップルが出来た。ただ、その後の追跡調査はしていないし、そこまで責任は負えない。

○加藤俊行委員 酒田市以外の応募もあるのか。

○佐藤支所長 今回は、にかほ市と米沢市、前は天童市から女性の参加があった。

○土井明敏委員 どこでこの事業の情報を得て応募するのか。

○佐藤支所長 山形県のホームページに各地で行っているイベント情報が載っている。それを見てメールなどで応募してくる。

○池田議長 私も随行を楽しみにしている。他に無ければ私から一つ。前回は少しお話をしたが、防災無線の関係で、自宅の分が具合が悪いということで修理してもらったが、それでも無線の声が入らない。周辺にも聞いたが入らないという人が多く、本当に電波を発信しているのか疑問に思う程だ。対策として、たとえば3日間くらい試験放送を流して入るか入らないか、総合支所でチェックした方が良いのではないかと。自治会長にお願いをして全戸を調査するとか出来ないものか。広島の大豪雨災害や御嶽山の遭難もあった訳で、総合支所では放送が聞こえているつもりだったが実際は聞こえていなかったということがあったら大変な事だと思われる。

○加藤俊行委員 最初から入らないのか。屋外アンテナは付けているのか。

○池田議長 最初は入っていたが、途中から入らなくなった。屋外アンテナは付いていない。大沢コミセンのグランド側にスピーカーがあって、そこは発信しているがコミセンの事務室の中では入らない。自宅の分も、窓際においてアンテナを伸ばしているが入らない。

○村上地域振興課長補佐 平成8年の設置なので、相当の年数が経っているために消耗品的な物が摩耗して故障の原因となっているケースが多い。総合支所に持ってきてもらえば試験もできるし、アンテナが原因の場合も何件かある。

○池田議長 いざという時に困ると悪いので確認したほうが良いのではと思って発言させていただいた。災害の際、聞こえなかったら役立たずになる。

○加藤俊行委員 電波の周波数の関係もあるのではないかと。新しい受信機はねずみ色か。

○村上地域振興課長補佐 新しいのは白色である。電波は観音寺の電波と他の地区の分と2種類ある。放送は夕方にはほぼ毎日流している。

○荒生栄治委員 自宅の分も入らない。

○新保副会長 たまに試験放送が受信機にも流れてくる。

○佐藤支所長 今回の件については対応したい。大沢地区で10月に総合防災訓練があるので、そのチラシの下に、「防災無線が繋がらない家庭がある場合は修理します」という旨のコメントを入れたい。ただ、八幡地域を一斉に周知させると修理が集中すると困るので、地域ごとにやるのも一つの方法かなと思われる。

○池田善幸委員 今回の地域協議会の資料だが、ほとんど高齢者対策で、この資料を見てると暗い気持ちになってくる。これはこれで我々も受け止めなくては行けないが、そんな中で、集落で発生している空き家とか商店の閉鎖などの課題や働き口の減少の問題がある訳で、どうしたら若者がこの地域に張り付くのかといったもう少し夢のある話題をこの協議会の中で話し合えたら良いのではないかな。この地域に住みたいといった希望を持っている若者は多いが、働く場所が無いのでやむを得ず都会に行っているというのがほとんどだと聞いている。そうした中で、一人暮らしの高齢者を助けていくボランティアも良いが、その高齢者の御子息が酒田や都会で悠々と暮らして知らんぷりしているケースもあり、そんな人達に、もう少し負担していただき、若者の雇用につながるような事業を行政が中心になって考えていただきたい。先ほど、支所長の話にもあったが、この2～3年前から豪雪の世帯への除雪ボランティアが頑張っている。自分も助けたい気持ちは持っているが自分の家の分をするだけで精一杯なのが現実である。酒田市内の中学校は現在7校あり、毎年約1千人くらいの生徒が卒業する訳で、100%近くが高校に進学し、卒業後の5～6年先、何%その子ども達が酒田に残っているのかの数字を見ると、いかに働き口が無いのか実感する。このような高齢者対策を優先させるような暗い施策だから若者が都会に行ってしまう訳で、若者に関するデータをこの協議会にもっと出してもらい、どうしたらもっと若者が地元で張り付くのか意見交換が出来れば良いのではないかな。

○佐藤支所長 それでは、第3回目の協議会は若者定着に向けた協議を皆さんからしてもらいたい。

7 閉会

○池田議長 それでは次回よろしくお願ひします。

○新保副会長 それでは、これをもちまして第2回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さん、事務局の皆さんありがとうございました。ご苦勞様でした。

以 上